

島原警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和8年4月24日 金曜日 晴天 自 13時30分 至 15時15分
場 所	島原警察署4階講堂
出 席 者	1 協議会 中村会長 上田委員 桑島委員 柴田委員 松崎委員 濱村委員 吉川委員 2 警察署 松本署長 大山副署長 井上警務課長 出口生活安全課長 松永交通課長 原田刑事課長 七山地域課長 小野警備課長 中村会計課長 3 書 記 警務係長
会 議 の 状 況	1 令和7年中の懲戒処分について 署長から、令和7年中の懲戒処分について説明があった。 2 前回会議における協議会の提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見であるニセ電話詐欺被害防止に係る広報啓発活動に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 令和7年中の認知状況 ア 長崎県内 イ 島原警察署管内 (2) 広報啓発活動の実施 ア 「せっと君」設置によるＡＴＭ利用者への広報啓発活動 イ 生活安全ニュースの発信による広報活動 ウ ケーブルテレビやラジオ等による情報発信 エ 大型電光掲示板による情報発信 オ 年金支給日におけるキャンペーンの実施 カ 交通キャンペーンと協同した広報啓発活動 キ 犯罪なく3ば運動推進モデル事業所における防犯広報活動 ク 島原市役所発行の「広報しまばら」に詐欺被害防止を呼び掛けるチラシを折り込み約15,900世帯に配布 ケ 島原地域広域市町村圏組合を通じた関係機関への広報を実施 コ 関係機関等におけるポスター等の掲示 サ 防災無線、島原市公式ＬＩＮＥを活用した広報啓発活動 シ 弁当宅配業者と協同した広報啓発活動 ス 車両拡声器を使用した広報活動 セ 各種イベント会場における広報啓発活動 (3) 防犯講話の実施 ア 犯罪なく3ば運動推進モデル事業所における防犯講話を実施 イ 関係機関会議出席時の防犯講話を実施 ウ 高齢者学級における防犯講話を実施

会議の状況	エ 島原国際日本語学校生に対する防犯講話を実施 オ コンビニサポートポリスによる対象店舗への防犯指導等を実施 (4) その他 ア ニセ電話詐欺被害防止功労者に対する表彰を実施 イ 署員を対象にした金融リテラシー部外教養の実施 ウ 撃退器（自動通話録音（警告）機）設置活動の推進 エ 国際電話利用休止促進取組強化の取組の推進 オ 全国地域安全運動期間中における防犯活動の実施 3 令和7年度下半期の業務重点推進結果について、署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪被害者週間に向けた取組の推進 ア キャンペーンにおける広報活動 (ア) 年金支給日に併せた広報活動 (イ) 島原城大手門市における広報活動 (ウ) 「さわやか作戦」における広報活動 (エ) 島原ふるさと産業まつりにおける広報活動 イ 島原警察署における広報活動 (ア) 署内における被害者遺族の手記及びのぼりの掲示 (イ) フリーペーパー「もっばらしまばら」への掲載 (ウ) 令和7年度犯罪被害者週間及び広報啓発強化ポスターの掲示 (エ) 令和7年度島原地区犯罪被害者支援ネットワーク会議の実施 (2) ニセ電話詐欺等被害防止対策の推進 全国地域安全運動期間中における犯罪抑止対策の実施 (3) 窃盗犯検挙活動の推進 ア 期間中における窃盗犯認知件数 イ 期間中に認知した窃盗事件の検挙件数 (4) 薄暮・夜間における交通事故抑止と飲酒運転根絶活動の推進 ア 令和7年中の島原警察署管内の交通人身事故発生状況 イ 交通指導取締り状況（夜間検問） ウ 飲酒運転抑止活動（飲食店訪問） 4 令和8年4月から6月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺等被害防止対策の推進 (2) ニセ電話詐欺事件等被疑者の検挙活動の推進 (3) 高齢者の交通事故防止対策の推進
提出意見	1 道路交通法改正に合わせた交通指導取締りの推進 令和8年4月1日から道路交通法が改正され、自転車の交通違反に対して青切符（交通反則切符）が適用されるようになったことから、悪質な交通違反の交通指導取締りを推進してもらいたい。 2 継続的なニセ電話詐欺被害防止対策及び取締りの強化 島原市内においても依然とニセ電話詐欺の被害が後を絶たず、これらニセ電話詐欺の予兆と思われる電話の相談も多数寄せられていることから、さらに被害防止対策及び取締りを強化してもらいたい。